

## 案件1 会長、副会長の選任について

令和3年7月1日から令和5年6月30日までの2年間の委嘱期間で資料1のとおり委員を委嘱させていただきました。委嘱状については今回送付させていただいておりますのでご確認ください。

そして、高槻市スポーツ推進審議会規則の第2条第1項の規定により、会長、副会長につきましては、委員の互選によって選出することとされていますが、事務局といたしましては、引き続き、西山委員に会長を、また中山委員に副会長をお願いしたいと考えております。委員の皆様にご異議はございませんでしょうか。

## 案件2 高槻市スポーツ推進計画後期実施計画の進捗状況について<資料2>

第1期スポーツ推進計画につきましては、平成29年度から令和2年度まで「高槻市スポーツ推進計画後期実施計画」に基づき、進捗管理を行ってまいりました。本実施計画については、昨年度すでに総括を行っておりますが、令和2年度が計画の最終年度にあたるため、最終的な目標の達成状況を中心に、令和2年度の実績についてご報告いたします。

6ページをご覧ください。

後期実施計画の総括として、策定時の数値、計画期間中の各年度の実績、計画の目標値をまとめた表となっています。

項目1「体力の衰えや運動不足だと思ふ市民の割合」については、策定時の80%に比べて平成30年度調査では約68.0%と順調に推移していましたが、令和2年度実績では約81.1%となり、目標値の60%には届きませんでした。令和2年度実績については、新型コロナウイルス感染症拡大防止による施設の休館や外出自粛等が影響したものと考えられます。

項目2「成人の年1回以上のスポーツ実施率」、「成人の週1回以上のスポーツ実施率」については、共に策定時より微増となったものの、目標値には達しませんでした。

項目3「子どもの体力の平均値」については、具体的な種目ごとの数値は示していませんが、全体的に全国平均値を下回っている状況です。

項目4「大規模スポーツイベントの参加者数」につきましては、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、市民スポーツ祭をはじめ、市主催・共催の大規模スポーツイベントが中止になったため集計できませんでしたが、これまで目標値を達成できていません。これは、実施されている各イベントの参加者数が既に上限に達しているため、参加者数の右肩上がりの増加は今後も見込める状況にないと考えられます。

項目5「スポーツ施設への来訪者数」につきましては、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、施設の休館や時間短縮等がされたことにより、昨年度より大幅に減少し、策定時の数値よりも大きく下回ったもので、目標値には達しませんでした。

これらの数値から、昨年度の総括でもまとめたように、市民のスポーツ実施率は向上しているものの、それに比例して市スポーツ施設の来訪者数は増えていない現状を勘案すると、市民のスポーツ活動は市スポーツ施設だけではなく、公園やウォーキング道など身近に運動ができる場所や、民間のスポーツ施設などでも活発に行われていると考えることができます。また、体力の衰えや運動不足だと思ふ市民の割合や、子どもの体力の平均が、目標と乖離していることから、引き続き、スポーツを始めるきっかけづくりとなる施策が必要とされているほか、スポーツを始めた市民が、スポーツを習慣化させることのできる施策が望まれます。

これらの分析結果を踏まえて、昨年度、第2期スポーツ推進計画を策定しています。

8ページ以降の表については、各事業についての令和2年度実績をまとめたものとなっています。多くの事業について、新型コロナウイルス感染症による中止等の影響を受けています。

### **案件3 第2期高槻市スポーツ推進計画前期実施計画の策定について<資料3>**

この実施計画は、令和3年3月に策定した、令和3年度から令和12年度の10年間を期間とする「第2期高槻市スポーツ推進計画」に基づき、担当課が展開していく施策や事業を総合的・体系的に示すものです。なお、前期実施計画の期間は令和3年度から令和7年度までの5年間としております。

3ページをご覧ください。第2期計画では「スポーツを通じて『市民の活力』を増進し、『街のにぎわい』につなげる」という実現目標を達成するため、令和12年度を目標年次として「成人の週1回以上のスポーツ実施率」65%を目標値として設定しています。これに基づき、本実施計画では、令和7年度に55%を目標値として設定いたしました。

また、参考数値といたしまして、「成人のスポーツ未実施率」「健康寿命」「子どもの体力・運動能力」「大規模スポーツイベントの参加者数」「スポーツ施設の利用者数」について、その推移も併せて把握していくこととしています。なお、「子どもの体力・運動能力」については、今回の計画からは、T得点を基に数値化することとしました。また、「スポーツ施設の利用者数」につきましては、これまで集計していなかった、学校開放や青少年交流センター体育館などの施設の利用者数も集計することとしています。

4ページ以降は本実施計画の事業計画一覧表になります。第1期計画後期実施計画から引き継いだ事業もありますが、資料4により内容の変更等があった事業を中心に説明いたします。

事業No. 1、5、12、21につきまして、それぞれの教室について、市の主催事業に加え、指定管理者の自主事業についても集計することとし、さらに番田温水プール、クリンピア前島の教室も一部加えることとしました。

事業No. 11については、市ゆかりのトップアスリートとの連携や支援のため、表敬訪問の実施していきます。

事業No. 19については、スポーツ推進委員の認知度向上は大きな課題であるため、ウェブやSNS等を利用した情報発信を検討するなど、スポーツ推進委員協議会と連携して取り組んでいきます。

事業No. 23については、地域でのスポーツによる交流を推進するため、地域コミュニティが実施する運動会等の支援を今後も行っていきます。

事業No. 32、34では、市民が市内の様々な場所で気軽にウォーキングやハイキングができるよう、情報提供や環境の整備に取り組んでいきます。

事業No. 33については、市民の身近にある公園で気軽に身体が動かせる健康遊具について調査し、活用する方法を検討していきます。

事業No. 36、37については、総合スポーツセンター等の指定管理者を令和4年度から公募により選定するなど、より市民のニーズに対応した施設運営を目指して様々な手法を検討していきます。なお、次期指定管理者については、令和4年12月議会で決定する予定となっておりますので、詳細等が確定した際には委員の皆様にはご連絡等をさせていただきます。

事業No. 43、44については、より安全・安心な施設運営を行うため、近年問題となっている熱中症や自然災害、また、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策等の取組に対する検証と今後の対応方法等改善に取り組んでいきます。

#### **案件4 その他**

令和3年度については、この意見照会をもって審議会とかえさせていただき、これ以降の審議会開催の予定はございません。次回は令和4年度の開催を予定しています。

なお、総合スポーツセンター他10施設・萩谷総合公園・古曽部防災公園の指定管理者を

現在公募しているところです。9月10日に応募を締切り、その後選定委員会等を経て、12月議会で正式に決定となり、令和4年4月1日から新指定管理者となります。詳細等が固まりましたら、審議会委員の皆様にご連絡をさせていただく予定としています。